

令 和 2 年

加茂市教育委員会10月定例会會議録

令和2年10月7日 開会

令和2年10月7日 閉会

加茂市教育委員会

令和2年加茂市教育委員会10月定例会会議録

令和2年10月7日加茂市役所5階第1委員会室において、令和2年加茂市教育委員会10月定例会を開催した。会議の概要は、次のとおりであった。

1 会議に付した事件

- (1) 教育委員会委員議席番号の決定
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会期の決定
- (4) 報告
- (5) 次期教育委員会期日の決定

2 出席委員（5名）

教育長 山川雅己君 1番 金澤理久夫君 2番 乙川智子君
3番 田邊俊樹君 4番 藤田和子君

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者（13名）

庶務課長 青柳芳樹君
学校教育課長 北原利章君
社会教育課長民俗資料館長 有本幸雄君
スポーツ振興課長勤労青少年ホーム館長 五十嵐卓君
文化会館長 草野智文君
庶務課庶務係長 長澤敦君
学校教育課課長補佐学事係長 吉田国義君
社会教育課課長補佐社会教育係長 中澤資裕君
社会教育課社会教育係長 熊木智健君
社会教育課課長補佐公民館長 波塚一朗君
社会教育課課長補佐図書館長 細貝秀樹君
スポーツ振興課課長補佐温水プール館長兼温水プール管理係長 粟山太君
文化会館次長業務係長 田辺敦君

5 会議の概要

午後1時30分 開会

〔開会の宣言〕

○教育長（山川雅己君） 令和2年加茂市教育委員会10月定例会の開会を宣言する。

〔新任教育委員の紹介及び挨拶〕

- 教育長（山川雅己君） 令和2年10月1日付で田邊俊樹委員、令和2年10月5日付で藤田和子委員が新たに教育委員に就任された。お二人から挨拶を頂戴したい。
- 委員（田邊俊樹君） ……挨拶……
- 委員（藤田和子君） ……挨拶……

〔教育委員会事務局職員の自己紹介〕

- 教育長（山川雅己君） 新たな教育委員が就任したことに伴い、教育委員会事務局職員の自己紹介を求める。
- 教育委員会事務局職員 ……自己紹介……

〔議席の決定〕

- 教育長（山川雅己君） 新しい議席番号について、新潟県加茂市教育委員会会議規則第5条により、1番金澤委員、2番乙川委員、3番田邊委員、4番藤田委員と定める。
なお、教育長職務代理者については、前回9月定例会において、三浦委員退任後の令和2年10月1日から金澤委員を指名してあることを報告する。

〔会議録署名委員の指名〕

- 教育長（山川雅己君） 3番 田邊俊樹君を指名する。

〔会期の決定〕

- 教育長（山川雅己君） 会期は本日1日に決定する。

〔報告〕

- 教育長（山川雅己君）・庶務課長（青柳芳樹君） 「加茂市立加茂西小学校の現状等に係る説明会の開催概要について」を報告する。
- 教育長（山川雅己君） 質問等ございませんか。
- 委員（金澤理久夫君） 学校の統廃合を進めるには難しいことが多い。加茂市及び加茂市教育委員会としての統廃合計画等を持って丁寧に説明し、住民や保護者等を説得していくほかの方法はないと考える。とはいえ、計画を出しても批判を受けることもある。加茂西小学校に関して言えば、「令和4年4月に石川小学校への統合をお願いしたい」との方針を住民や保護者に説明することは良いこと。加茂西小学校区の児童数が減少している中、自分の子供を加茂西小学校へ通わせるか他の小学校へ通わせるかで悩んでいる保護者は少なくないと思う。保護者を悩ませている状況を早く解消し、子供が胸を張って希望に満ちた状況で、新しい小学校に通える環境を整えていくことが大事である。統合によって、加茂西小学校在校生に辛い思いをさせることがないよう、各種行事の開催を児童と共に考え

るなど、児童、学校、教育委員会が一体となって話を進め、児童が希望を持って統合を迎えるようにして欲しい。

なお、加茂西小学校区の知人の多くの方からは、統合はやむを得ないと話も聞いている。

- 教育長（山川雅己君） 今後も理解を得ることができるように進めていきたい。
- 社会教育課社会教育係長（熊木智健君） 「加茂紙の商標登録と官民連携について」を報告する。
- 社会教育課長民俗資料館長（有本幸雄君） （一般社団法人新潟県発明協会から説明を受けたが、）「加茂紙」という名称で商標登録することは極めて困難であるという結論に至った。「加茂紙」という名称では「地域団体商標」となり、商標登録できるのは商工会議所等に限られ、市ではできない。また、商工会議所等が「加茂紙」の名称で商標登録しようにも、「周知性に欠ける」と判断される可能性が高く、認められない可能性が高い。国内で和紙を製造している所は105ヶ所であり、新潟県内では長岡と柏崎が有名である。全国手すき和紙連合会が名称登録しているのは73種類あるが、商標登録しているのは越前和紙（福井県）、美濃和紙（岐阜県）、黒谷和紙（京都府）、因州和紙（鳥取県）、石州和紙（島根県）の5種類である。これらの和紙は、1,300～1,500年前から製造され歴史があり、全国的にも有名であることから周知性があると判断されるが、加茂紙は周知性に欠けるという判断になる可能性が高いとのこと。
- 教育長（山川雅己君） 質問等ございませんか。
- 委員（乙川智子君） 今後、仮に加茂市内で盛り上がりを見せたとしても、商標登録は認められないということか。
- 社会教育課長民俗資料館長（有本幸雄君） その通りである。現時点では加茂紙という名称で加茂市が商標登録することは不可能（商工会議所等による商標登録も不可能に近い）と認識している。
- 委員（金澤理久夫君・乙川智子君） 「周知性がある」とはどのような規模のものを言うのか。
- 社会教育課社会教育係長（熊木智健君） 市広報で周知している程度の規模ではなく、少なくとも近県に渡っての周知性が必要だとのこと。
- 教育長（山川雅己君） 学校の卒業証書に加茂紙を活用したい等の声が寄せられている。市民への更なる周知、普及方法を検討し、親しみがある加茂紙にしていきたいと思う。
- 庶務課長（青柳芳樹君） 「令和2年加茂市議会9月定例会について（第96号議案、第97号議案、第99号議案、令和2年度9月補正予算（第8号）、一般質問答弁書、事務に関する説明書）」を報告する。
- 教育長（山川雅己君） 質問等ございませんか。

一質問なし

〔次期定例教育委員会期日の決定について〕

- 庶務課長（青柳芳樹君）（別紙 行事予定により）説明。
- 教育長（山川雅己君） 11月定例教育委員会は、11月4日(水)午後2時20分からに決定する。

〔閉会の宣言〕

- 教育長（山川雅己君） 令和2年加茂市教育委員会10月定例会の閉会を宣言する。

午後2時15分 閉会

会議録作成者
庶務課庶務係長 長澤 敦

この会議録が正当であることを証し、新潟県加茂市教育委員会会議規則（昭和63年教育委員会規則第5号）第32条第3項の規定により署名する。

加茂市教育委員会教育長

山川 雅己

加茂市教育委員会委員

田邊俊樹